特集

Special Issue

労協法施行年!!
市民が協同労働を活用する時代へ②

本誌350号（2022年１月号）の後継号として特集しました。

2022年１月現在で、労協連には100件ほどの設立相談がありましたが、４月中旬現在、労協連に150件以上、労協連に加盟する各組織や各地域への直接相談も含めて、正確な数は把握しきれていませんが、約400件の相談が寄せられていると言われています。2022年10月１日に労働者協同組合法（以下：労協法）が施行されるなかで、労協法や協同労働への共感が広がっています。

現在、都道府県・自治体で労協法や協同労働の周知、広報活動、相談窓口設置に関わる予算がつき、開設する動きが多く出てきています。その意味で、これからは今まで以上に、労働者協同組合や協同労働を知る・団体をつくる動きが加速していくと考えています。

本号の狙いは、協同労働や労協法を活用する時代に突入するなかで、具体的に協同労働がどのような視点で期待され、実践していくのかを考え合うこととしています。そこで協同労働を志向する当事者の声を紹介するとともに、具体的テーマの１つとして既存の地域づくり団体である自治会・町内会等の地縁組織と協同労働のつながりを深めた研究会内容を掲載しました。

渡辺報告では、「イノベーションと協同労働をつなぐもの」をタイトルに執筆いただきました。UCI Lab.は2012年に企業内の一部門として立ち上げ、2021年に独立して合同会社となり、同年に日本労協連に準加盟しました。協同労働に関心を持った理由を挑戦的・運動的にイノベーションを起こす視点から紹介しています。仕事の進め方として「ほどく・共感する・つくる・届ける」ことや「対話的な協働プロセス」を大切にされることは、まさしく協同労働の中心的価値と重なります。労働者協同組合の働き方として生まれた協同労働が、社会に新しい価値を創造するときに、企業の現場でも生かせることをUCI Lab.の実践が証明するものになるのではないかと考えています。

三輪報告では、「労働者協同組合法施行に向けてみんなが幸せに暮らせる働き方とは」

をタイトルに執筆いただきました。ホームレス支援活動を30年以上行い、のわみ相談所を立ち上げ、人間らしい生き方ができる社会を構築する点から労協法への期待を存分に出しています。そして現業の便利屋事業・リサイクル事業の労協法人へ移行化、新規事業として訪問介護事業の労協法人の可能性など、具体的な実践につなげようと考えられているのが本報告の特徴です。失業者や困難を抱えた当事者が協同労働で立ち上がる動きはワーカーズコープの歴史と重なり、社会を変革するエネルギーは「今を生きる一人ひとりにあること」を感じさせます。

３月12日に当研究所が主催して開催した「持続可能な地域づくりへー地縁組織と協同労働」研究会（参加40名）では、この間、自治会・町内会・社協に関わる方々から協同労働を活用したいという声が複数寄せられることがあり、地縁組織と協同労働のつながりを探究する目的で開催しました。

基調報告では名和田是彦さん（コミュニティ政策学会会長/法政大学教授）が「地域組織と協同労働の可能性」、実践報告は蔦谷栄一さん（東京都西東京市栗が丘自治会会長）が『協同労働による自治会活動を活性化させる』ことは可能か」、芦田三雄さん（大阪府和泉市和泉「ここあり」代表/和泉市光明台南校区社協会長）が「地域福祉活動と協同労働」をテーマに報告いただきました。地縁組織の運営とその担い手の現状、見える地域課題と見えにくい地域課題、地域活動を取り組む際のポイント、協同労働で活動する地域範囲、協同労働を通じたコミュニティづくりの可能性など、論点は多岐にわたりました。

個人的には、地縁組織の現状は団体や地域によりまちまちであるので、より多様な地縁組織の直面する課題と展望を深堀し、それを研究会に参加された方で一定共有することが大切だと思いました。それとともに一つひとつの出された論点を深めるために、同テーマでの継続的な研究会の必要性を感じました。

労協法成立から施行に向けて、全国各地で協同労働を志向する動きが活発になるなかで、本誌がその内実を会員の皆さんと共有し、より多くの「問い」「学び」「実践」へとつなぐヒントになれば幸いです。特集テーマである「労協法施行年!!　市民が協同労働を活用する時代」は、今後も本誌の特集テーマとして継続的に取り上げていきます。

相良　孝雄（協同総合研究所　事務局長）